



第 3.43 章

Parks and Recreation Facilities Code (公園・レクリエーション施設規則)



セクション:

3.43.010	警察権。	4
3.43.020	定義。	4
3.43.030	規則の制定。	5
3.43.040	キャンプ泊。	5
3.43.050	花火。	5
3.43.055	銃器、武器。	5
3.43.060	ごみのポイ捨て。	6
3.43.070	鳥獣保護区、禁猟区、保護地 – 野生生物への妨害行為。	6
3.43.080	野生生物の捕獲や攻撃の禁止.....	6
3.43.090	動物への餌やり.....	6
3.43.100	不法侵入。	6
3.43.110	所有物の撤去または破壊。	6
3.43.130	犬とペット – 立入禁止区域。	7
3.43.135	犬とペット – 一部のビーチでは禁止。	7
3.43.140	動物の糞便の除去。	7
3.43.145	動物の放し飼いの禁止。	7
3.43.150	動物による妨害行為。	8
3.43.160	原動機付車両。	8
3.43.170	速度制限。	8
3.43.180	原動機付車両の駐車。	8
3.43.190	営利目的での船艇の禁止。	8
3.43.200	船艇の陸上げ、発進、停泊、使用の禁止。	8
3.43.210	夜間停泊の禁止。	9
3.43.220	速度制限 – 距離制限。	9
3.43.230	ラーソン湖 – すべての船艇の禁止。	9

3.43.240	火災。	9
3.43.250	アルコール飲料の禁止。	10
3.43.260	音響増幅装置の使用禁止。	10
3.43.270	標識、ポスター、通知の掲示。	10
3.43.280	勧誘。	10
3.43.290	商品、食品、サービスの販売 - 許可が必要.....	10
3.43.300	原動機付模型の操作禁止。	11
3.43.310	非動力車両の使用 - 特定区域で禁止。	11
3.43.320	退園処分。	11
3.43.330	閉園時間。	12
3.43.335	樹木と植生 - 市の所有物。	12

3.43.010 警察権。

本章では、市の警察権行使が宣言されており、その規定は、自然環境、公共の平和、健康、安全、および福祉の保全と保護のために、自由に解釈されるものとする。(Ord. 4071 § 1, 1989.)

3.43.020 定義。

「空気またはガス兵器」とは、圧縮空気、二酸化炭素、またはその他のガスの放出により、BB弾、ペレット、その他の発射体を推進するよう設計された、空気ピストルまたは空気ライフルを指す。

「局」とは、市の公園・コミュニティサービス局を指す。

「局長」とは、公園・コミュニティサービス部門の局長および局長の権限を有する代理人を指す。

「銃器」とは、火薬などの爆発物によって発射体が発射される武器または装置を指す。

「膨張式非動力船艇」とは、2つ以上の膨張室を持ち、2本以上のオールで推進される非動力の船艇を指す。

「原動機付船艇」とは、内燃機関または電気モーターを使用して推進するように設計された浮体装置を指す。膨張式原動機付船艇は、内燃エンジンまたは電気モーターで推進される場合、この定義に含まれることがある。

「非動力の自転車またはこれに類する装置」とは、運転者を陸上で輸送する、車輪の付いた推進装置を指す(車椅子を除く)。非動力の自転車またはこれに類する装置には、一輪車、スケートボード、自転車、三輪車、四輪車、およびスクーターが含まれるが、これらに限定されない。

「非動力の船艇」とは、水中で人を支え、または人を支えるのを助けるよう設計された浮体装置を指す(オール、パドル、または帆を使用して推進する場合も、しない場合もある)。

「非遊泳シーズン」とは、1年のうち遊泳シーズンとして指定されていない期間を指す。

「公園」とは、市政代行官またはその被指名者の管理および統制の下にある、市の公園およびレクリエーションシステムを構成する、すべての公園およびそこに含まれる水域、広場、複合商業施設、遊歩道、ゴルフコース、博物館、ビーチ、遊び場、運動場、植物園、緑地、その他の公園、レクリエーション、オープンスペース区域、駐車場、建物、施設を指す。

「レクリエーションプログラム」とは、公園で行われるか否かを問わず、同局が実施、後援、または支援するプログラムまたは活動を指す。

「遊泳シーズン」とは、市政代行官またはその被指名者が指定する、およそ6月中旬から9月第1週までの、公園の海水浴場で監視員が毎日勤務する期間を指す。(Ord. 6147 § 1, 2014; Ord. 6074 § 1, 2012; Ord. 4566 § 1, 1993; Ord. 4480 § 1, 1993; Ord. 4071 § 1, 1989.)

3.43.030 規則の制定。

市政代行官またはその被指名者は、本章の規定を施行する権限を有する。市政代行官またはその被指名者は、市の公園およびレクリエーションシステムを管理・統制するために、以下の規則を含む、本章に準拠した規則および規制を採用、修正、および取り消すことができる：

- A. 本章を明確化し、解釈し、適用する；
- B. 公園の使用を規制する；
- C. 公園での行為を規制する；
- D. 公園内に立入禁止区域を指定する；
- E. レクリエーションプログラムを規制する；
- F. 特定の公園や公園施設の一般利用、および/または自動車による立ち入りや利用のための開閉時間を定める。(Ord. 4480 § 2, 1993; Ord. 4071 § 1, 1989.)

3.43.040 キャンプ泊。

Ord. 6385 により廃止。

3.43.050 花火。

公園内での花火の所持および/または使用は、市政代行官またはその被指名者により発行された許可証による場合を除き、違法である。(Ord. 4480 § 4, 1993; Ord. 4071 § 1, 1989.)

3.43.055 銃器、武器。

正当に権限を与えられた警察官以外の者は、弓矢、クロスボウ、空気またはガス式の武器を都市公園内で所持してはならない。何人も、銃器、弓矢、クロスボウ、空気銃、ガス銃、または人や動物を傷つけたり殺したり、公共物や私的所有物を損壊したり破壊したりする可能性がある装置を、Bellevue 市の公園区域を横切って、公園区域内で、または公園区域内に発射してはならない。本条項は、市政代行官またはその被指名者が特別なレクリエーション活動を書面で許可した場合、または個人用保護スプレーの所持および/または発射が、RCW 9.91.160 (採択または後日改正)の下で明示的に許可されている場合には適用されないものとする。(Ord. 6074 § 2, 2012.)

3.43.060 ごみのポイ捨て。

指定された容器を除き、公園内にゴミやその他の物質を投棄または堆積すること、あるいは公園内で処分するためにゴミや廃棄物を公園内に持ち込むこと、もしくは公園外で発生したゴミや廃棄物を公園内に堆積することは違法である。(Ord. 4071 § 1, 1989.)

3.43.070 鳥獣保護区、禁猟区、保護地 – 野生生物への妨害行為。

にも立ち入ること、または野生生物、またはそこにある野生生物の巣や繁殖場所を荒らしたり、妨害したりすることは違法である。(Ord. 4480 § 5, 1993; Ord. 4071 § 1, 1989.)

3.43.080 野生生物の捕獲や攻撃の禁止

いかなる方法においても、公園内において、棒、武器、その他の装置や物を用いて野生生物を捕獲、打撃、殺傷、嫌がらせをすること、または捕獲、打撃、殺傷、嫌がらせを試みることは違法であり、また、かかる野生生物に向けて、またはその近辺にミサイルや物体を投げたり発射したりすることは違法である(ただし、市政代行官またはその被指名者が、調査または移転の目的で野生生物の捕獲を承認する場合を除く)。(Ord. 4480 § 6, 1993; Ord. 4071 § 1, 1989.)

3.43.090 動物への餌やり

家畜や野生生物に餌を与える目的で、いかなる種類や性質の食品も公園内に放置、設置、配布することは違法である。ただし、本条項は、公園管理局職員による家畜や野生生物への餌やりには適用されない。(Ord. 4071 § 1, 1989.)

3.43.100 不法侵入。

市政代行官またはその被指名者により「No Admittance (入場禁止)」または「No Trespassing (立入禁止)」区域として指定され、掲示されている区域、または公園が一般立ち入り禁止と掲示している時間帯に、職務を遂行する権限を与えられた市職員、または法律に基づいて正式に権限を与えられたその他の者以外の者が、かかる区域に立ち入ったり、通行したりすることは違法である。(Ord. 4480 § 7, 1993; Ord. 4071 § 1, 1989.)

3.43.110 所有物の撤去または破壊。

市の許可を受けた職員以外の者が、公園の所有物、建造物、施設、スタンドを撤去、破壊、切断、汚損することは違法である。(Ord. 4071 § 1, 1989.)

3.43.130 犬とペット – 立入禁止区域。

何人も、市政代行官またはその被指名者が狩猟保護区、禁猟区、または保護地として指定し、掲示した公園内の区域で、犬またはその他のペットを許可すること、またはかかる犬またはその他のペットが、そこにいる野生生物、またはかかる野生生物の巣または繁殖場所を荒らしたり、妨害したりすることを許可すること、あるいは市政代行官またはその被指名者が動物立入禁止場所として掲示したその他の区域に、犬またはその他のペットが立ち入ることを許可することは、違法である。(Ord. 4480 § 9, 1993; Ord. 4071 § 1, 1989.)

3.43.135 犬とペット - 一部のビーチでは禁止。

6月1日から9月15日まで、以下のビーチパークまたは水上レクリエーション区域に犬やペットを立ち入らせることは違法である:

Chesterfield Beach Park

Chism Beach Park

Clyde Beach Park

Enatai Beach Park

Meydenbauer Beach Park

Newcastle Beach Park

West Tributary of Kelsey Creek, Kelsey Creek Community Park
(Ord. 4071 § 1, 1989.)

3.43.140 動物の糞便の除去。

公園内で犬またはペットを連れている所有者は、その動物の行動に責任を負い、糞便を除去する器具を携帯し、かかる犬またはペットが排泄した糞便を収集し、適切な容器に入れなければならない。犬やペットが排泄した糞便を回収せず、自らの所有物として保管しないことは違法とする。(Ord. 4480 § 10, 1993; Ord. 4071 § 1, 1989.)

3.43.145 動物の放し飼いの禁止。

公園で犬やその他のペットを放し飼いにすることは違法である。ただし、動物が禁止されている区域を除き、犬またはその他のペットは、長さ6フィート以下のリードにつながれているか、安全にケージに入れられているか、放し飼いにしないようにしっかりと拘束されている場合は、公園への立ち入りが許可される。(Ord. 4071 § 1, 1989.)

3.43.150 動物による妨害行為。

何人であれ、リードの有無にかかわらず、犬やその他のペットが公園利用者、家畜、野生生物、その他のペットの邪魔をしたり、嫌がらせをしたりすることを許可することは違法である。(Ord. 4071 § 1, 1989.)

3.43.160 原動機付車両。

公園内または公園を通過して(指定された公園内の道路、車道、園路沿いおよびその上を除く)、あるいは車両通行禁止に指定された道路、車道、園路で、原動機付車両の乗車、推進、運転、誘導を行うことは違法である。(Ord. 4071 § 1, 1989.)

3.43.170 速度制限。

公園内の道路、車道、園路において、制限速度が表示されていない時に時速 15 マイルを超えて、または表示されている制限速度を超えて、原動機付車両の乗車、推進、運転、誘導を行うことは違法である。(Ord. 4071 § 1, 1989.)

3.43.180 原動機付車両の駐車。

Ord. 6147 により廃止。

3.43.190 営利目的での船艇の禁止。

市政代行官またはその被指名者により発行された許可証に基づいて行われる場合を除き、海洋区域および海洋施設を商業目的で使用すること、または商業用船艇がかかる区域または施設を使用することは違法である。本条項において、「商業用船艇」とは、あらゆる商業目的のために使用される船艇を意味するが、市とのコンセッションリースに基づいて運営される船艇は含まないものとする。(Ord. 4480 § 11, 1993; Ord. 4071 § 1, 1989.)

3.43.200 船艇の陸上げ、発進、停泊、使用の禁止。

公園の境界内にある遊泳区域、船着場、棧橋、浮き、海岸線において、船艇を陸揚げ、発進、停泊、または使用することは違法である。ただし、船艇は、以下に示す区域を使用できる:

A. 非動力の船艇は、以下の公園で指定された時間帯に発着できる:

Chesterfield Beach Park	遊泳禁止シーズン
Meydenbauer Beach Park	遊泳禁止シーズン
Chism Beach Park	遊泳禁止シーズン
Clyde Beach Park	通年、指定された区域のみ
Burrows Landing	通年、指定された区域のみ ^o

Enatai Beach Park 通年、指定された区域のみ

Newcastle Beach Park 通年、指定された区域のみ

B. 原動機付および非動力の船艇は、以下の公園で指定された時間内に発着できる

40th ストリートボート発着場 通年、指定された区域のみ

Sweylocken ボート発着場 通年、指定された区域のみ

C. 以下の場所から船艇を発着させることはできない:

Robinsglen Nature Park 通年

D. 本条項は、救助、救命、法執行、公園の維持管理、または市が後援する活動に使用される船艇には適用されない。

E. 矛盾が生じた場合は、Harbor 規則 12.04 BCC 章の規定が本規定に優先する。(Ord. 4071 § 1, 1989.)

3.43.210 夜間停泊の禁止。

市政代行官またはその被指名者の許可がある場合を除き、公園内に船艇を一晩中停泊させることは違法である。(Ord. 4480 § 12, 1993; Ord. 4071 § 1, 1989.)

3.43.220 速度制限 - 距離制限。

生命または財産を脅かす緊急事態が発生した場合、または市政代行官もしくはその被指名者が指定した区域、もしくは船艇の操縦者の所有物にアクセスするために必要な場合を除き、遊泳区域、棧橋、または公園の海岸線から 300 フィート以内において、7 ノットを超える速度で船艇を操縦すること、またはかかる遊泳区域、棧橋、または公園の海岸線から 100 フィート以内に接近することは違法である。(Ord. 4480 § 13, 1993; Ord. 4071 § 1, 1989.)

3.43.230 ラーソン湖 - すべての船艇の禁止。

ラーソン湖の水域で、浮遊装置、非動力船艇、動力船艇を含むあらゆる種類の船艇を使用または操作することは違法である。(Ord. 4071 § 1, 1989.)

3.43.240 火災。

指定された施設内または自給式ストーブを除き、公園内で火を起こしたり、火を維持したりすることは違法である。(Ord. 4071 § 1, 1989.)

3.43.250 アルコール飲料の禁止。

未開封のアルコール飲料容器を含むいかなるアルコール飲料も、公園内で使用または所持することは違法である。ただし、この禁止事項は、市政代行官またはその被指名者、および必要に応じてState Liquor Control Board (州酒類管理委員会)から許可を得た団体には適用されない。(Ord. 4480 § 14, 1993; Ord. 4071 § 1, 1989.)

3.43.260 音響増幅装置の使用禁止。

- A. 公園内でラジオ、テーププレーヤー、テレビ、楽器、レコードプレーヤー、または 30 フィートを超える距離で聞こえる音量で音を生成または再生するその他の機械や装置を使用、操作、再生すること、または使用、操作、再生を許可することは、市政代行官またはその被指名者が発行した許可証に基づく場合を除き、違法である。
- B. 公園が利用可能であることを条件として、市政代行官またはその被指名者は、音響増幅装置の使用が以下の場合に、本条 A 項の例外である許可を与えるか、条件付きで許可を与えるものとする：
1. 公衆の迷惑とはならないこと；
 2. 公衆の健康や安全を脅かさないこと；
 3. 公共の財産を危険にさらさないこと；
 4. 一般公開されるイベントに関連していること。
- C. 市政代行官またはその被指名者は、本条項に基づく許可の管理を可能にするため、BCC 3.43.030 に従って管理規則を採択することができる。
- D. 本条項の A 項の違反および本条項に基づき発行された許可証の違反は、9.18 BCC に規定されている民間騒音違反とみなされる。(Ord. 5721 § 1, 2007; Ord. 4480 § 15, 1993; Ord. 4071 § 1, 1989.)

3.43.270 標識、ポスター、通知の掲示。

市政代行官またはその被指名者が許可した場合を除き、何人も公園内に広告用の標識、ポスター、通知、その他いかなる種類の装置を掲示または取り付けることは違法である。(Ord. 4480 § 16, 1993; Ord. 4071 § 1, 1989.)

3.43.280 勧誘。

市政代行官またはその被指名者が発行した許可証がない限り、公園内で人の消費を目的とした物品、サービス、製品、商品、液体または食料品を勧誘、販売または行商することは違法である。(Ord. 4480 § 17, 1993; Ord. 4071 § 1, 1989.)

3.43.290 商品、食品、サービスの販売 - 許可が必要

公園内で商品、食品、サービスを販売すること、または販売しようとすることは、市政代行官またはその被指名者が発行した許可に基づく場合を除き、違法である。(Ord. 4480 § 18, 1993; Ord. 4071 § 1, 1989.)

3.43.300 原動機付模型の操作禁止。

市政代行官またはその被指名者が許可した場合を除き、公園内で自動車、航空機、ロケット、船艇などの原動機付模型を操作することは違法である。(Ord. 4480 § 19, 1993; Ord. 4071 § 1, 1989.)

3.43.310 非動力車両の使用 – 特定区域で禁止。

自転車またはこれに類する装置が進入禁止と掲示されている区域で、かかる車両に乗ることは違法である。(Ord. 4071 § 1, 1989.)

3.43.320 退園処分。

- A. 市政代行官またはその被指名者、あるいはその権限を与えられた代理人は、以下の行為が認められる人物を観察した場合、1日から7日間、一部またはすべての公園からの退園処分を命ずることができる:
1. 暴言や他者の迷惑になる言葉を使ったり、公園の施設やプログラムを混乱させる行為に関与する;
 2. 他者に対して人種差別的な発言をする。
 3. 許可されていない場所または施設でタバコ製品を使用する;
 4. 他人に傷害を負わせる、またはその危険を生じさせる;
 5. 市の財産に損害を与える、または損害を与える恐れがある;
 6. 本章のいずれかの規定に違反する。
- B. 市政代行官またはその被指名者、あるいはその権限を与えられた代理人は、以下のいずれかの行為が認められる人物に対し、7日から1年の期間、一部またはすべての公園からの退園処分を命ずることができる:
1. 30日以内に2回以上退園処分を受けたことがある;
 2. 他者に傷害を負わせた;
 3. 違法薬物やアルコールを販売、所持、使用する;
 4. 武器の所持または使用に関して適用される地方法、州法、連邦法に違反する;
 5. 30日間に複数回、本章の違反を犯した;
- C. 本条項に基づく退園命令は、書面で行われ、退園処分対象者の直近の既知住所宛に、直接送達するか、配達証明付き郵便で送付されるものとする。
- D. 本条項のA項またはB項に基づく退園処分の期間中に入園した者は、軽犯罪に問われる。(Ord. 6074 § 3, 2012; Ord. 4480 § 20, 1993; Ord. 4071 § 1, 1989.)

3.43.330 閉園時間。

閉園時間後に公園内にいること、または公園内に車両を放置することは違法である。市政代行官またはその被指名者が特定の公園の閉園時間を別途定めていない限り、公園は日没後 30 分に閉園し、日の出 30 分前に再開園するものとする。ただし、ダウンタウンパークは午後 11 時に閉園し、日の出 30 分前に再開園するものとする。本条項は、公園管理局の予定された行事や、閉鎖が指定されていない交通専用道路および歩道には適用されない。(Ord. 6147 § 3, 2014; Ord. 4480 § 21, 1993; Ord. 4071 § 1, 1989.)

3.43.335 樹木と植生 – 市の所有物。

- A. 市が所有または賃借している土地にある樹木または植生を、市政代行官またはその被指名者の書面による明示的な許可なく、伐採、切断、損傷、または除去することは違法とする。
- B. 本条項の違反は、1.18 BCC 章に基づく民事違反となり、BCC 1.18.045 に定める罰則の対象となる。
- C. (Ord. 5452 § 1, 2003; Ord. 4480 § 22, 1993; Ord. 4071 § 1, 1989.)

Bellevue 市規則は、2024 年 4 月 23 日に制定された条例 6786 号までが最新である。

免責事項: Bellevue 市規則の正式版は、市事務局にある。上記の条例後に制定された条例については、市事務局に問い合わせること。









別の形式、通訳、または合理的変更の要求については、少なくとも48時間前に 425-452-2565（音声）までお電話いただくか、dvannieula@bellevuewa.gov にメールをお送りください。変更に関する苦情については、Bellevue市ADA、1964年公民権法第六編、機会均等担当官（ADATitleVI@bellevuewa.gov）までお問い合わせください。